

総務委員会資料

教育委員会
令和5年10月23日

1 報告事項

- (1) 江津地域の今後の県立高校の在り方について … P 1
- (2) 県立高校魅力化ビジョンの計画期間前半の1年延長について … P 24
- (3) 令和4年度生徒指導上の諸課題に関する状況について … P 33

江津地域の今後の県立高校の在り方について

1 これまでの経緯

6月議会	「基本的な方針（案）」を説明
6月30日	江津市説明（市長・副市長・教育長）
7月5日	江津高校関係者説明会
11日	江津工業高校関係者説明会
15日	地域説明会
8月9日	島根県総合教育審議会への諮問
上旬	産業界（商工会議所・商工会）からの意見聴取
9月13日	第2回島根県総合教育審議会
10月6日	第3回島根県総合教育審議会
17日	第4回島根県総合教育審議会
19日	島根県総合教育審議会からの答申

2 第3回島根県総合教育審議会における審議状況

(1) 新設校の学科・学級数に係る検討

- ・ 基本的な方針（案）に、新たに2つの案を加えて検討（別添資料1参照）

(2) 委員からの主な意見

- ・ 江津高校の入学者数はここ数年60名前後を維持しており、普通科系の学びの定員を40人とするのは地域の中学生のニーズに合っておらず無理がある
- ・ 2つの高校が統合されるときには対等性というのも大事な視点である
- ・ 配置される教員数をベースに考える方が良い
- ・ 普通科系、工業系の枠にとらわれず入学した生徒が柔軟に進路を選択できるよう、授業の相互乗り入れのような学びができると良い
- ・ どの科の学びも探究学習を通じて島根県立大学やポリテクカレッジ島根と連携できると良い

(3) 会長まとめ

- ・ 新設校の学科・学級数については「基本的な方針（案）」と（案1）の2案に絞り検討
- ・ 次回は答申案を検討

3 第4回島根県総合教育審議会における審議状況

(1) 新設校の学科・学級数、及び答申原案に係る検討

- ・ 2案に絞り検討（別添資料2参照）
- ・ 答申原案を検討（別添資料3参照）

(2) 委員からの主な意見

- ・ 統合する2校の対等性を考えると普通科系2学級60人、工業科2学級60人定員が良い
- ・ 大人が子どもたちにどう関わるかの視点で考えれば、1学級40人よりも30人のほうが目が届きやすい
- ・ 石見部の人口減少に対し、教育と地域振興をリンクさせて考えざるを得ない。地域が求める工業人材を1人でも2人でも多く育てるべき
- ・ 普通科系を、子どもたちが自由にカリキュラムを選べる総合学科とすることも検討してはどうか
- ・ 進学か就職か決めずに入学する生徒もいる。入学後の選択肢が拡がるような学びを期待
- ・ 開校時期及び新設校の場所は、事務局案で異論なし
- ・ 答申には、島根県の強みである探究的な学びを生かすことを記載すべき

(3) 会長まとめ

- ・ 江津高校と江津工業高校の2校の統合により新設校を設置し、普通科系と工業科の2学科、各2学級60人定員とする枠組みを答申する
- ・ 学科名や教育課程、施設整備等の詳細は、開校を目指す令和10年度に向けた地域のニーズ等を踏まえながら、県教育委員会において検討していただきたい

4 島根県総合教育審議会からの答申

- ・ 別添資料4参照

5 基本的な方針（案）

(1) 修正前 普通科系の学びを1学級40人、工業科を2学級80人とする

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> 文系進学をめざすコース 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	1学級 (40)	2学科 3学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> 機械系 ロボット制御系 建築系 電気系 	2学級 (80)	

- 設定理由

- 普通科系の学びは、これまでの江津高校の主な進路先である、文系進学と看護・栄養・保育などの資格職を目指す進学の2コースを設定
- 工業科は、県西部の工業人材育成のため、これまでの江津工業高校の学びを維持し4コースを設定
- 6コースを各20人とし、計120人の定員とする

(2) 修正後 普通科系、工業科ともに2学級60人とする

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> 進学をめざすコース（文・理） <u>地域課題を探究し進学をめざすコース</u> 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	2学級 <u>(60)</u>	2学科 4学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> 機械系 ロボット制御 電気系 建築土木系 	2学級 <u>(60)</u>	

- 設定理由

- 地域の普通科系の学びのニーズに対応するため、現在の江津高校の入学者数に近い60人を普通科系の定員とし、理系進学や地域課題を探究し進学をめざすコースにも対応する
- 普通科系と工業科の併置を生かした相互の学びも検討していく
- 統合する2つの高校の対等性を確保

(3) 基本的な方針（案）の考え方

- ・ 江津地域の子どもたちの進路の選択肢の確保と、教育活動の充実を最優先に考え検討
- ・ 江津高校が築いてきた地域連携による進学を念頭においていた学びを継承
- ・ 江津工業高校の伝統を生かすとともに、県西部の工業教育へのニーズに対応できるよう、工業教育の更なる魅力化を検討
- ・ 学科名、コース名、教育の具体的な内容については、地域の意見を丁寧に聴取しながら検討
- ・ 地域や地元教育機関等と連携し、探究的な学びを生かした魅力ある教育を展開
- ・ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ・ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和10年度前後を想定
- ・ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直す

6 今後のスケジュール

10月下旬～ パブリックコメント実施（別添資料5参照）

第3回島根県総合教育審議会

令和5年10月6日

江津地域の今後の県立高校の在り方について

1 質問を受けた「基本的な方針（案）」

- ・ 江津地域の子どもたちの進路の選択肢の確保と、教育活動の充実を最優先に考え検討
- ・ 1学年2学級の江津高校と江津工業高校を統合し、新たに1学年3学級の高校を設置
- ・ 江津高校が築いてきた地域連携による進学を念頭においた学びを継承
- ・ 江津工業高校の伝統を生かすとともに、県西部の工業教育へのニーズに対応できるよう、工業教育の更なる魅力化を検討
- ・ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ・ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和10年度前後を想定

<新設校のイメージ>

基本的な方針（案）

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文系進学をめざすコース ・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	1学級 (40)	2学科 3学級 (120)
工業教育の更なる魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械系 ・ ロボット制御系 ・ 建築系 ・ 電気系 	2学級 (80)	

2 これまでの審議会での議論

- ・ 新しい教育の在り方に挑戦するという点で新設校の方が良い
- ・ 子どもたちが魅力を感じるような学科を設置する
- ・ 江津高校と江津工業高校が築いてきた学びを生かしつつ魅力的な学科とする

3 議論のポイント

(1) 学科設定と定員バランス

(案1) 進学を念頭に置いた学びを 60 人定員とし工業系を 60 人定員とする

- ・ 進学を念頭に置いた学びにおいて、理系進学や地域についての学びに対応する
- ・ 工業科は 60 人定員で機械系・電気系・建築土木系の 3 つの学びとする

想定される学び		1 学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学をめざすコース（文・理） ・ 地域課題を探究し進学をめざすコース ・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	2 学級 (60)	2 学科 4 学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械系 ・ 電気系 ・ 建築土木系 	2 学級 (60)	

※ 「基本的な方針（案）」に比べて常勤教員が 2 人程度少なくなる可能性

(案2) 進学を念頭に置いた学びを 80 人定員とし工業系を 40 人定員とする

- ・ 進学系を念頭に置いた学びにおいて、理系進学や地域についての学びに対応する
- ・ 工業科は 40 人定員で機械系・電気系・建築土木系の 3 つの学びとする

想定される学び		1 学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学をめざすコース（文・理） ・ 地域課題を探究し進学をめざすコース ・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	2 学級 (80)	2 学科 3 学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械系 ・ 電気系 ・ 建築土木系 	1 学級 (40)	

※ 「基本的な方針（案）」に比べて常勤教員が 5 人程度少なくなる可能性

(2) 新設校設置によって生まれる新たな学び

① 普通科系と工業科が併置されることによって得られるもの

- ・ 普通科系の探究学習に工業科の知識・技術が加わり活動が深まることや、工業科の課題研究に普通科系のアイデアが加わり新たなモノづくりができる
 - 例) 普通科系の探究活動で、一人暮らしの高齢者が必要としているものについて調査し、新たな道具のアイデアが生み出され、それを工業科の知識・技術で実現する
- ・ 普通科系の生徒が工業系の資格を取得し就職することができる
 - 例) 普通科系の生徒が電気工事士等の資格取得
- ・ 工業科の生徒が普通科系の生徒とともに進学指導を受けることができる
 - 例) 工業科の生徒が島根県立大学等に進学

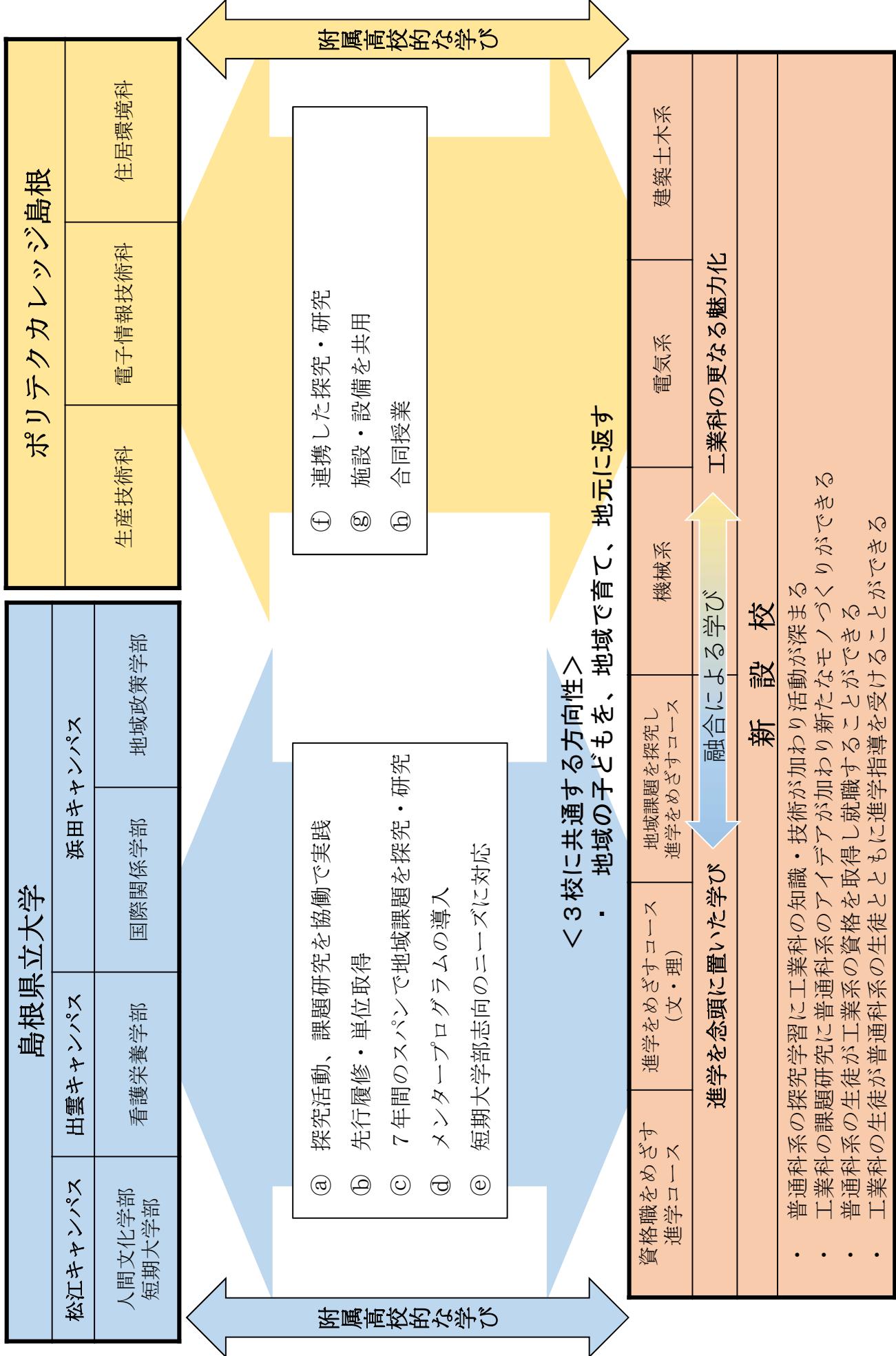
② 島根県立大学、ポリテクカレッジ島根との連携で可能になる学び（イメージ図参照）

- ・ 普通科系の探究活動、工業科の課題研究を地域政策学部と連携して行う … (a)
- ・ 普通科系の生徒が国際関係学部の講座を先行履修し、在学中または進学後の海外留学につなげる … (b)
- ・ 地域政策学部と連携することで7年間というスパンで自らの課題と向き合う … (c)
- ・ 人間文化学部の保育・教育職を志す学生、看護栄養学部で看護師、栄養士を志す学生をメンターとし、互いの学びを深める … (d)
- ・ 短期大学部での学びを志向するニーズに対応 … (e)
- ・ ポリテクカレッジ島根の学生と連携して地域課題解決などの探究的な学びを行う … (f)
- ・ ポリテクカレッジ島根の施設・設備を使用して工業科の課題研究を深める … (g)
- ・ ポリテクカレッジ島根との合同授業により互いに刺激を受け合う … (h)

4 今後の検討に当たっての留意事項

- ・ 開校まで、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば見直す
- ・ パブリックコメントを実施するなど地域の声を聞く機会を持つ
- ・ 学びの内容の具体的な検討する際には、生徒や地域の中学生の意見も踏まえる

島根県立大学、ポリテクカレッジ島根との連携した学び（イメージ）



第4回島根県総合教育審議会
令和5年10月17日

江津地域の今後の県立高校の在り方について

1 第3回審議会での議論の概要

(1) 学科設定と定員のバランスについて

- ・ 江津高校の入学者数はここ数年60名前後を維持しており、普通科系の学びの定員を40人とするのは地域の中学生のニーズに合っておらず無理がある
- ・ 江津地域の子どもたちを江津地域で育て、定着させる、という考え方なら、地域の普通科のニーズに対応する必要がある
- ・ 江津工業高校はここ数年40人から50人程度の入学者。工業科の学びは1学級40人程度で良いかもしれないが、2学級60人だとゆったりとした定員設定で少人数指導が可能で良い
- ・ 2つの高校が統合されるときには対等性というのも大事な視点である
- ・ 教員配置を考えると工業科の学びの定員が多い方が良い。普通科系1学級・工業科2学級をベースに考える方が良い
- ・ 地域の産業界は人手不足。普通科系1学級、工業科2学級の方が産業界のニーズに応えられるのではないか
- ・ 次回は「基本的な方針（案）」と（案1）の2案に絞って検討

(2) 学びの内容について

- ・ 普通科系の学びについては、総合学科等の可能性も考えられる
- ・ 工業科の学びにも探究的な学びが必要
- ・ 島根県立大学やポリテクカレッジ島根との連携の中で、指定校的な学びの枠を広げることも学びの魅力につながる
- ・ 島根県立大学やポリテクカレッジ島根との連携にコンソーシアムが関わり、地域に活動が広がると良い
- ・ 地域資源や地域の関係者とともに子どもたちを育てるという視点から地域の意見は大切
- ・ 中学生の意見を聴いて学びの内容を設定する必要がある

(3) 詳細検討に向けた要望

- ・ 普通科系、工業科の枠にとらわれず、入学した生徒が柔軟に進路を選択できるような方法がないか検討できると良い
- ・ 中学生に学校や学びの魅力を伝えるためには学科の名称も工夫する必要
- ・ 学びを充実させるための教員配置を検討する必要
- ・ 女子生徒が進学したくなるような学びの工夫が必要
- ・ 支援が必要な生徒への対応を考えておく必要

2 学科設定と定員のバランス

(案1) 普通科系の学びを40人1学級、工業科を80人2学級とする

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> 文系進学をめざすコース 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	1学級 (40)	2学科 3学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> 機械系 ロボット制御系 建築系 電気系 	2学級 (80)	

- 定員設定の理由

- 普通科系の学びは、これまでの江津高校の主な進路先である、文系進学と看護・栄養・保育などの資格職を目指す進学の2コースを設定
- 工業科は、県西部の工業人材育成のため、これまでの江津工業高校の学びを維持し4コースを設定
- 6コースを各20人とし、計120人の定員とする

(案2) 普通科系、工業科ともに60人2学級とする

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none"> 進学をめざすコース（文・理） 地域課題を探究し進学をめざすコース 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース 	2学級 (60)	2学科 4学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none"> 機械系 電気系 建築土木系 	2学級 (60)	

- 定員設定の理由

- 統合する2つの高校の対等性を確保
- 地域の普通科系の学びのニーズに対応するため、現在の江津高校の入学者数に近い60人を普通科系の定員とし、理系進学や地域課題を探究し進学をめざすコースにも対応する
- 普通科系と工業科の併置を生かした相互の学びも検討していく

3 新設校の場所及び開校時期

- ・ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ・ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和10年度前後を想定

4 今後の検討に当たっての留意事項

- ・ 方針の決定に向けてはパブリックコメントを実施するなど地域の声を聞く機会を持つ
- ・ 今後、学びの内容を具体的に検討する際には、生徒や地域の中学生の意見も踏まえる
- ・ 開校まで、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直す

【別添資料3】

(答申原案)

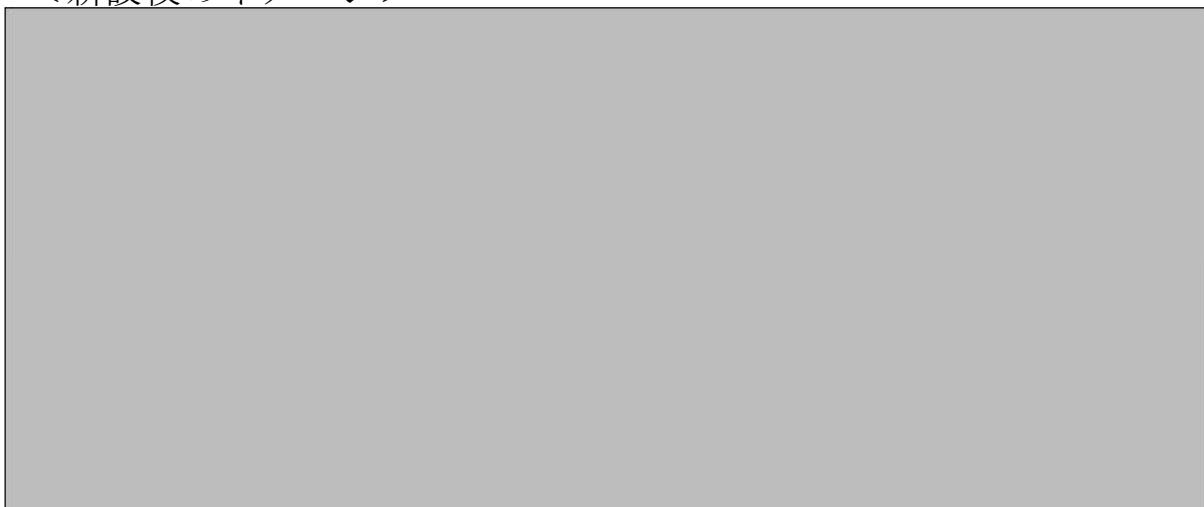
本審議会は、令和5年8月9日に島根県教育委員会より、江津地域の県立高校の今後の在り方について諮問を受けた。その後、地域関係者からの意見聴取などにより、江津高校、江津工業高校それぞれの高校と地域との関わりや子どもたちの学びや活動状況、人材育成の視点からの地元産業界のニーズなどを把握し、これまで4回にわたって県教育委員会が示した「基本的な方針（案）」に対する議論を重ねてきた。

江津地域においては、現状において、市内の私立高校の他、通学の利便性などから浜田市など他地域の高校に進学する生徒が一定数あるなど、中学生の進路の選択肢が多い。こうした中で、今後、更なる少子化が進み、県教育委員会が示した推計のとおり中学校卒業生数が減少すると仮定すると、江津地域の子どもたちの教育環境の維持、進路の選択肢を維持するためには、令和10年頃を目途に江津高校と江津工業高校の2校を統合し、新たな魅力ある高校を設置することが望ましいと考える。

そして、この新設校設置に向けた方針の議論の過程において重視すべき点は、現在の江津市内中学生の進路選択における普通科へのニーズの大きさと、県西部における工業人材を育成するための工業科の重要性である。

これらを満たす大きな枠組みとして、新設校における学科と学級数及びそれぞれの定員を以下に提示する。

＜新設校のイメージ＞



なお、この新設校は、県内初の普通科系の学科と工業科が統合する高校となる。また、地元のポリテクカレッジ島根や島根県立大学との連携を生かすことや、教員配置の充実等により、これまで以上に先進的で魅力的な学びが実現できる可能性がある。県教育委員会が今後、教育課程等の具体的な検討を進めていくに当たっては、上記の枠組みに加えて以下に示す視点を考慮することで、新設校が地域や中学生にとって、より魅力的で生徒一人ひとりの「なりたい自分」を叶える高校になると考える。

- (1) 県内初の普通科系と工業科が併置された高校ならではの魅力の検討
 - ・ 探究活動や課題研究などにおける、学科間での授業の相互乗り入れ
 - ・ 普通科系の生徒が工業科の資格を取得
 - ・ 工業科の生徒が普通科系の生徒と共に進学を目指す
 - ・ 単位制や総合学科など、多様な学びのニーズへの対応を検討
 - ・ 魅力的な教育課程や学科名の検討
- (2) 島根県立大学、ポリテクカレッジ島根との連携を深めた魅力の検討
 - ・ 探究活動や課題研究における連携・協働を通して、地域が必要とする知識や技術を身に付けようとする生徒の意欲を醸成
 - ・ 先行履修等による進学意欲の醸成
- (3) 生徒一人ひとりへの指導の充実
 - ・ 必要な常勤教員の確保
 - ・ 支援が必要な生徒に対する体制の充実

(4) その他

- ・ 今後の検討においては、地域や中学生の意見を丁寧に聴取すること
- ・ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直すこと

このたびは、今後の中学校卒業生数の減少が著しい江津地域において、子どもたちにとって望ましい教育環境を将来にわたっていかに維持・向上させることができるかについて議論してきた。

しかしながら、少子化の進行は島根県全体が抱える課題であり、今回の議論は、今後の島根県全体の高校教育についての多くの示唆を含むものであったと考える。

県教育委員会においては、この答申を踏まえて今後の検討を深めていただることを期待するとともに、魅力ある高校づくりが、魅力ある地域をつくることに繋がっていくことを期待するものである。

【別添資料4】

令和5年10月19日

島根県教育委員会 様

島根県総合教育審議会
会長 肥後 功一

令和5年8月9日付、島教企第508号で諮問のありました、江津地域の今後の県立高校の在り方について、別添のとおり答申いたします。

本審議会は、令和5年8月9日に島根県教育委員会より、江津地域の県立高校の今後の在り方について諮問を受けた。その後、地域関係者からの意見聴取などにより、江津高校、江津工業高校それぞれの高校と地域との関わりや子どもたちの学びや活動状況、人材育成の視点からの地元産業界のニーズなどを把握し、これまで4回にわたって県教育委員会が示した「基本的な方針（案）」に対する議論を重ねてきた。

江津地域においては、現状において、市内の私立高校の他、通学の利便性などから浜田市など他地域の高校に進学する生徒が一定数あるなど、中学生の進路の選択肢が多い。こうした中で、今後、更なる少子化が進み、県教育委員会が示した推計のとおり中学校卒業生数が減少すると仮定すると、江津地域の子どもたちの教育環境の維持、進路の選択肢を維持するためには、令和10年度前後を目途に江津高校と江津工業高校の2校を統合し、新たな魅力ある高校を設置することが望ましいと考える。

そして、この新設校においては、島根県の教育の強みである探究的な学びを生かしていくことが必要である。また、設置に向けた基本的な方針の議論において重視すべき点は、現在の江津市内中学生の進路選択における普通科へのニーズの大きさと、県西部における工業人材を育

成するための工業科の重要性であり、さらに、一定の対等性も必要である。これらを満たす大きな枠組みとして、新設校における学科と学級数及びそれぞれの定員を以下に提示する。

<新設校のイメージ>

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none">・ 進学をめざすコース（文・理）・ 地域課題を探究し進学をめざすコース・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース	2学級 (60)	2学科 4学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none">・ 機械系・ 電気系・ 建築土木系	2学級 (60)	

なお、この新設校は、県内初の普通科系の学科と工業科が統合する高校となる。また、地元の島根県立大学や島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）との連携を生かすことや、教員配置の充実等により、これまで以上に先進的で魅力的な学びが実現できる可能性がある。県教育委員会が今後、教育課程等の具体的な検討を進めていくに当たっては、上記の枠組みに加えて以下に示す視点を考慮することで、新設校が地域や中学生にとって、より魅力的で生徒一人ひとりの「なりたい自分」を叶える高校になると考える。

(1) 県内初の普通科系と工業科が併置された高校ならではの魅力の検討

- Society 5.0^(注)に対応した魅力ある学科・コース名を検討
- 生徒の主体的な選択の幅がある教育課程の検討
- 単位制や総合学科など、多様な学びのニーズへの対応を検討
- 探究活動や課題研究などにおける、学科間での授業の相互乗り入れ
- 普通科系の生徒が工業科の資格を取得
- 工業科の生徒が普通科系の生徒と共に進学を目指す

(2) 地域や近隣教育機関との連携による魅力的な学びの検討

- 島根県立大学やポリテクカレッジ島根との連携を深める
 - 探究活動や課題研究を連携・協働して行うことで、地域が必要とする知識や技術を身に付けようとする意欲を醸成
 - 先行履修や入学前単位取得、入学枠の確保による進学意欲の醸成

- ・ コンソーシアムを通じた幼・小・中と連携した探究活動の広がり

(3) 生徒一人ひとりへの指導・支援の充実

- ・ 学びを充実させるための専門性を備えた常勤教員の確保
- ・ 支援が必要な生徒に対する教育内容・方法の充実

(4) その他

- ・ 今後の検討においては、地域や中学生の意見を丁寧に聴取すること
- ・ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直すこと

このたびは、今後の中学校卒業生数の減少が著しい江津地域において、子どもたちにとって望ましい教育環境を将来にわたっていかに維持・向上させることができるかについて議論してきた。

しかしながら、少子化の進行は島根県全体が抱える課題であり、今回の議論は、今後の島根県全体の高校教育についての多くの示唆を含む

ものであったと考える。

県教育委員会においては、この答申を踏まえて今後の検討を深めて
いただくことを期待するとともに、魅力ある高校づくりが、魅力ある地
域をつくることに繋がっていくことを期待するものである。

(注) Society 5.0 . . . 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工
業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新
たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジ
カル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

江津地域の今後の県立高校の在り方について

1 はじめに

近年の少子化の影響により、江津地域においては、市内中学校卒業者数が令和5年3月の180人に対し14年3月は140人(22.2%減)と推計され、隣接する浜田市内(7.8%減)と比べて減少傾向が顕著である。さらに、直近5年の江津市の出生数も平成30年132人、令和元年136人、2年112人、3年113人、4年112人と減少傾向にある。

また、江津地域の中学校卒業者の希望進路は多様であり、市内の私立高校、他地域の県立高校、さらには県外の高校等を希望する生徒が一定程度いるため、近年の江津高校、江津工業高校への進学者はあわせて40%程度に留まっている。江津地域の令和10年前後の中学校卒業者数が150人前後と見込まれることから、両校への進学を希望する生徒数は、1学年60人程度、江津市外からの入学者を加味しても100人程度と想定される。つまり、現在の1学年2学級80人定員の2校を、将来にわたって維持することは困難であると考えられる。

こうしたことから、県教育委員会では江津地域の子どもたちの選択肢を確保した上で、将来にわたって充実した高校教育を提供し、卒業後の進路につなげることができるよう、江津地域の今後の県立高校の在り方について検討してきた。

浜田市・江津市を一体的に考えた場合、昭和33年以前のように浜田高校、浜田水産高校、江津工業高校の3校の形に戻すことも考えられるが、昭和33年に江津市待望の普通科高校が設置され、以降、65年間にわたり普通科人材を輩出してきたことを考慮すれば、人材育成、移住・定住、まちづくりの観点から、今後も江津地域に普通科系の学びの場を残すことが必要と考える。

一方で、石見地域における工業人材の育成の観点からは、工業教育のさらなる魅力化も必要である。現在、石見地域における工業人材の育成は、益田翔陽高校の2学科と江津工業高校の2学科によって担われているが、江津工業高校はその長い歴史の中で、石見地域における工業人材の輩出に大きく貢献してきており、現在も地元産業界から大きく期待されている。

こうした視点を踏まえた高校教育を実現するためには、両校を統合し、1学年100～120人規模の新たな魅力ある高校を設置することが望ましいと考え、有識者で構成する島根県総合教育審議会からの答申も踏まえながら、江津地域の今後の県立高校の在り方について基本的な方針(案)を決定した。

2 現状

(1) 江津高校と江津工業高校の入学者数等

高校	年度	H31	R2	R3	R4	R5	5年平均
江津高校	定員	80	80	80	80	80	80
	入学者数（県外生）	72 (1)	55 (4)	57 (2)	60 (1)	66 (2)	62 (2)
	定員充足率	90.0%	68.7%	71.2%	75.0%	82.5%	77.5%
江津工業高校	定員	80	80	80	80	80	80
	入学者数（県外生）	50 (0)	55 (1)	49 (2)	41 (1)	45 (0)	48 (1)
	定員充足率	62.5%	68.7%	61.2%	51.2%	56.2%	60.0%

(2) 江津市内中学校卒業者数推移

卒業年月	R3. 3	R4. 3	R5. 3	…	R8. 3	…	R14. 3
中学校卒業者数	190	190	180	…	148	…	140
R5. 3 比	+10	+10	—	…	△32	…	△40

※ R8. 3 と R14. 3 の卒業者数は、令和5年5月1日現在の小中学校在籍者数より推計

(3) 江津市内中学校卒業者のうち高校（全日制）進学者の内訳

年度	R3	R4	R5	…	R8
江津高校	47 (+市外 10)	46 (+市外 14)	45 (+市外 21)	…	35 (+市外 14)
江津工業高校	20 (+市外 29)	20 (+市外 21)	20 (+市外 25)	…	15 (+市外 25)
私立高校 及び その他地域	浜田市内県立 江津市内私立 その他県内 県外	40 36 27 6	34 36 33 8	26 37 23 11	97 … 87
計	176	177	162	…	137

※ R8 の進学者は、令和5年度までの入学者数により推計

3 基本的な方針（案）

- ・ 江津地域の子どもたちの進路の選択肢の確保と、教育活動の充実を最優先に考え検討
- ・ 江津高校が築いてきた地域連携による進学を念頭においていた学びを継承
- ・ 江津工業高校の伝統を生かすとともに、県西部の工業教育へのニーズに対応できるよう、工業教育の更なる魅力化を検討
- ・ 学科名、コース名、教育の具体的な内容については、地域の意見を丁寧に聴取しながら検討
- ・ 地域や地元教育機関等と連携し、探究的な学びを生かした魅力ある教育を展開
- ・ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ・ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和10年度前後を想定
- ・ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直す

＜新設校のイメージ＞

想定される学び		1学年当たりの学級数	
進学を念頭に置いた普通科系の学び	<ul style="list-style-type: none">・ 進学をめざすコース（文・理）・ 地域課題を探究し進学をめざすコース・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学コース	2学級 (60)	2学科 4学級 (120)
工業科	<ul style="list-style-type: none">・ 機械系・ 電気系・ 建築土木系	2学級 (60)	

県立高校魅力化ビジョンの計画期間前半の1年延長について

1 県立高校魅力化ビジョンとは

(1) 策定の背景

- ・ 県内の中学校卒業者が減少する中で、従来の「県立高等学校再編成基本計画」(H21～H30)に続く計画を策定するにあたり、有識者で構成する「今後の県立高校の在り方検討委員会」を設置(H28.4)
- ・ 上記検討委員会からの提言を踏まえ、平成31年2月に2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取組を「県立高校魅力化ビジョン」として策定
- ・ 策定にあたっては、向こう10年間の「方向性」と前半5年間の「具体的な取組」を示し、後半5年間の取組については改めて検討していくこととした。

(2) 策定の方針

- ・ 全ての高校において、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進
- ・ 生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、望ましい教育環境を整備

(3) 概要

別紙のとおり

2 計画期間前半の延長

- ・ 県立高校魅力化ビジョンは、本来であれば令和6年度からが後半期間となるが、島根創生計画及びしまね教育魅力化ビジョンの次期計画と開始時点を合わせるため、前半を1年延長して令和6年度までとし、後半を令和7年度から開始する。
※ 後半の計画期間については、島根創生計画及びしまね教育魅力化ビジョンの次期計画期間に合わせることとする。

計画名	位置付け	策定年	計画期間	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7～
島根創生計画	最上位行政計画	R2.3	5年					現行計画		次期計画
しまね教育魅力化ビジョン	県教育振興基本計画 (最上位教育行政計画)	R2.3	5年					現行ビジョン		次期ビジョン
県立高校魅力化ビジョン	「県立高等学校再編成基本計画」(H21～H30)を前身とする計画	H31.2	10年				現行ビジョン(H31～R10)			
								前半(5年)	延長	後半

3 今後の対応

- ・ 後半期間の「具体的な取組」は、次期島根創生計画やしまね教育魅力化ビジョンとの整合を図りながら検討することとし、策定までの間は前半の取組を継続

島根県が目指す魅力ある高校づくりとは：

県立高校 魅力化ビジョン

平成31年2月

島根県教育委員会

策定に当たって

島根県の中学校卒業者数

- ▶ 1989年（平成元年3月）：約12,600人
 - ▶ 2018年（平成30年3月）：約 6,200人
- 今後10年間の減少ペースは緩やかになると見込まれる。

国 の 動 き

- 高大接続改革実行プラン
(高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革)
- 学習指導要領の改訂
(新しい時代に必要となる資質・能力の育成)

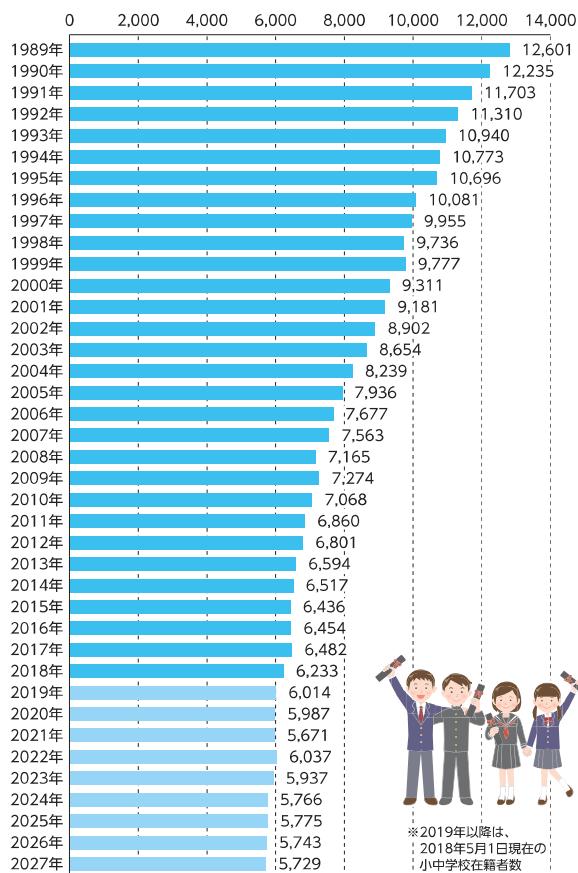
など



2020年代の県立高校における教育の
基本的な方向性と具体的な取組を示した
「県立高校魅力化ビジョン」を策定

（向こう10年間の「方向性」と前半5年間の「具体的な取組」）

中学校卒業者数の推移 (各学年3月卒業者数)



*2019年以降は、
2018年5月1日現在の
小中学校在籍者数

策定の方針

新学習指導要領（2022年度実施）

- ① 育成を目指す資質・能力
「知識・技能」
「思考力・判断力・表現力等」
「学びに向かう力、人間性等」
- ② 「社会に開かれた教育課程」を実施することにより、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有しながら連携・協働して実現

島根県が目指す「教育の魅力化」

島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要な「生きる力」を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていく



- 全ての高校において、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進
- 生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、望ましい教育環境を整備

県立高校魅力化ビジョンの概要

第1章

「生きる力」を育む 魅力ある高校と 地域づくりの推進

地域に根ざした小さな高校が創けた大きな教育効果を全県に広げ、全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める

- ① 地域協働スクールの実現
- ② 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築
- ③ 多様な学びの保障
- ④ 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善
- ⑤ 「しまね留学」の推進

第2章

生徒自らが選び、学び、 夢を叶える 高校づくりの推進

主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める

- ① 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善
- ② 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進
- ③ 生徒の主体性が發揮される高校づくりの推進
- ④ 学びのセーフティネットの構築
- ⑤ インクルーシブ教育システムの推進
- ⑥ ICTを活用した授業改善の推進

第3章

将来を見通した 教育環境の整備

将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する

- ① 地域別の高校の在り方
- ② 教員の働き方改革、教員の確保と育成

〈参考〉県立高校の配置状況



「生きる力」を育む魅力ある高校と 地域づくりの推進

—— 地域に根ざした小さな高校が魁けた大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める ——

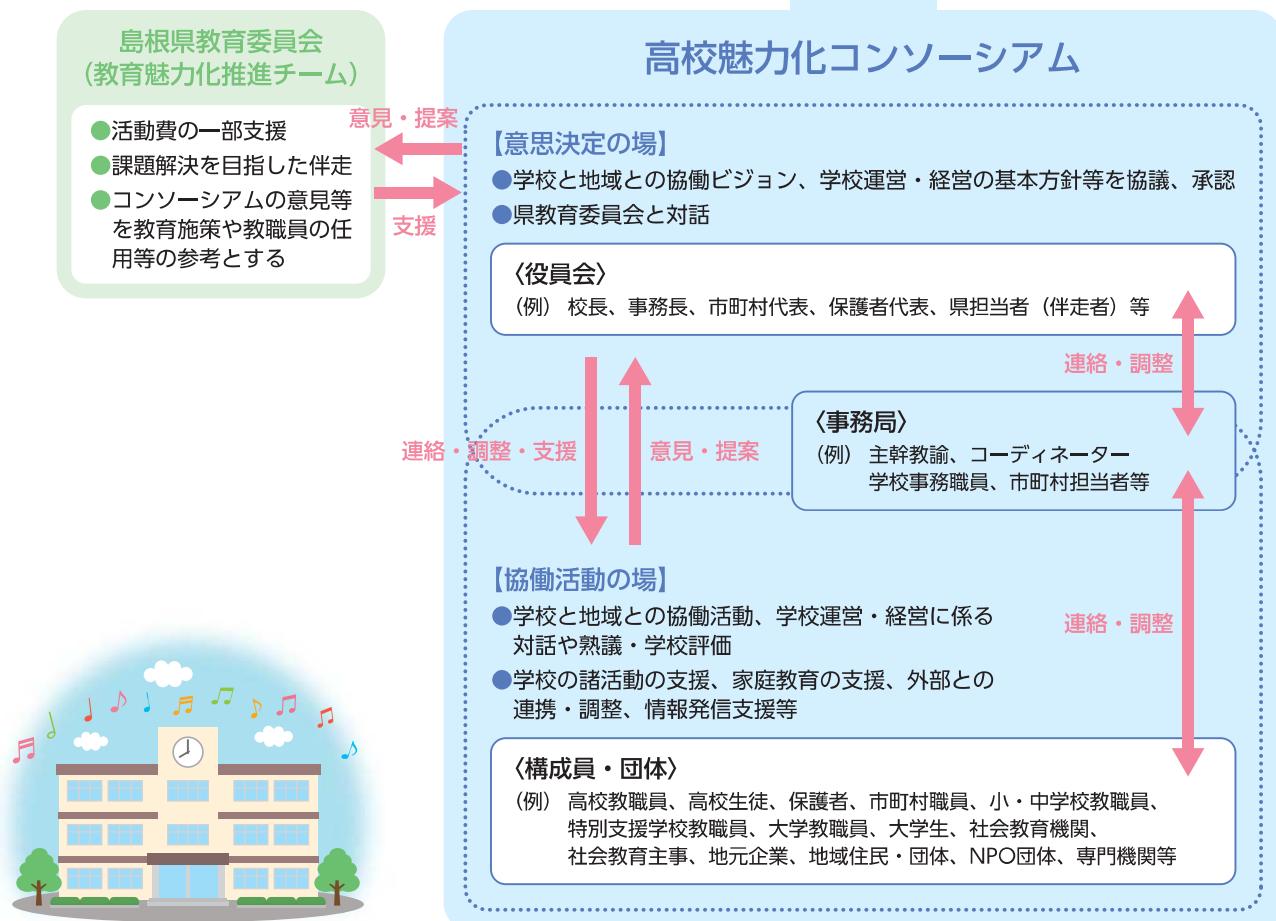
① 地域協働スクールの実現

- 地域と協働しながら「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」等を明確化
- 教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を、全ての高校において構築・推進
 - 〔高校魅力化推進協議会等、既存の連携組織を活用〕
 - 総合調整を担う職員の配置を検討
 - 高校事務室の体制充実
 - 教育魅力化推進チームの体制充実・機能強化
 - 魅力と特色ある教育活動を応援する寄附制度等を検討

地域協働スクールのイメージ図

学校と地域との
協働ビジョン・教育目標等

推進



※上図は1高校1コンソーシアムの例であり、市部においては複数の高校で1コンソーシアムの場合も想定される。

②地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

- 全ての高校において地域課題解決型学習を実施
- 県教育委員会による島根大学、島根県立大学、経済団体等と連携・協働した地域課題解決型学習の支援
- 教育魅力化コーディネーターの養成・確保・育成
- 「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向けた、教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築の推進
 - 教職員、コーディネーター、市町村職員等の組織を超えた関係づくり
 - 全ての高校への主幹教諭の配置を目指す



③多様な学びの保障

- 生徒の希望する進路に応じた資質・能力等を育むための取組
 - 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続・拡充
 - ICT機器やネットワークを活用した同時双方向型遠隔教育の導入研究
 - 県内外の高校間の交流や単位互換及び留学制度等の研究
- 地域の幅広い人材の協力による課外における学びの場の工夫、部活動の活性化

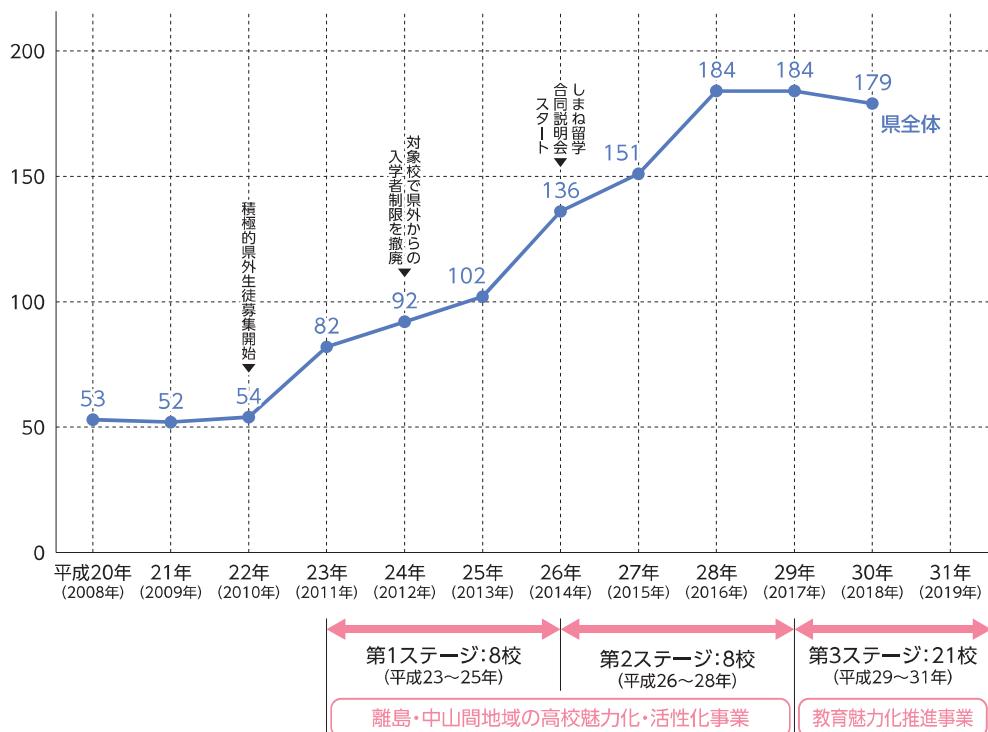
④「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

- 狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力の評価方法を研究
(キャリア・パスポート、ポートフォリオ評価等)
- 「目指す学校像」や「育てたい生徒像」に基づいた、実効性の高い学校評価の推進と地域への情報発信
- 高校魅力化の取組の評価について、より効率性・実効性の高い評価システムを検討 (ICTの活用等)

⑤「しまね留学」の推進

- 各高校と地元市町村等との協働による推進
 - 地域における「求める生徒像」や県外生徒の入学者数の上限、受入体制等を共有
 - 関係機関との連携による効果的・効率的な生徒募集
 - 国外からの生徒の受け入れに係る日本人学校や国際交流関係機関等との連携
- 県、市町村、高校の連携による寄宿舎等の確保・整備

県外中学校からの入学者数(全日制)



第2章

生徒自らが選び、学び、夢を叶える 高校づくりの推進

—— 主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを
生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める ——

①「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

- 各高校における「求める生徒像」の確立と中学生等への情報発信、「求める生徒像」を踏まえた選抜方法の検討（面接検査の工夫等）
- 県教育委員会における選抜方法の検討
 - 〔多面的・総合的に評価するための個人調査報告書等の改善〕
ふるさと教育や地域課題解決型学習等の成果の評価
 - 〔一般選抜における個人調査報告書等と学力検査の割合のより柔軟な設定〕



②特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

普通科高校

- 高等教育につながる基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、自らの将来を主体的に描いていくことができる高校づくりを推進
- 新たな学科・コースの設置や学校設定教科・科目の開設を検討（文理融合型の新しい学科、単位制等）

専門高校

- 専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けた上で、職業人としての自己学習力や社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力等を育成する教育を推進
- 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組を研究（6次産業の共同課題研究等）

総合学科高校

- 将来的に社会に貢献する基盤を培うためのキャリア教育を一層推進するとともに、生涯にわたって学習に取り組む意欲や、職業選択に必要な能力を育成
- 社会や生徒のニーズに応じた教育課程を工夫し、新たな系列の設置等を研究

定時制・通信制高校（課程）

- 生徒のニーズに対応した多様な学習スタイルを可能とする、きめ細やかな教育活動を推進
- 社会的自立を目指すキャリア教育の充実により、地域社会の一員として貢献できる人材を育成

中高一貫教育校

- 「連携型」中高一貫教育校での成果と課題等を共有し、校種間のよりよい連携の在り方を検討

③生徒の主体性が發揮される高校づくりの推進

- 生徒一人一人が社会参画を理解・実践するために必要な知識や価値観等を学び、生徒自身がよりよい高校づくりに参画できる活動を支援（高校魅力化コンソーシアムにおける協働活動、生徒会活動、寄宿舎運営等）

④学びのセーフティネットの構築

- 入学後の学科変更や他校への転学に柔軟に対応できる転科・転学システムを検討

⑤インクルーシブ教育システムの推進

- 校内委員会の機能強化、合理的配慮に基づく教育環境の整備
- 通級による指導の充実と実施校の拡充
- 高校特別支援教育ネットワークの拡充



⑥ICTを活用した授業改善の推進

- ICT環境の更なる整備や効果的な活用等を検討
- 活用スキル向上のための教員研修、ICTの特性や強みを生かした学習の充実

第3章

将来を見通した教育環境の整備

—— 将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に
向けた環境整備を推進する ——

① 地域別の高校の在り方

都市部(松江市・出雲市)

- 望ましい学校規模は「1学年4学級以上8学級以内」
- 文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科や単位制の導入を検討
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方を検討

その他地域(松江市・出雲市を除く地域)

- 学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を推進
- 文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科や単位制の導入を検討
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置を検討



松江市内普通科3校と通学区

- 松江北高校、松江南高校、松江東高校の3校それぞれの特色を具体化・明確化
- 上記の特色を2020年3月までに中学生等に周知
- 2021年度入学者選抜（2021年3月実施）より通学区を撤廃

地域外入学制限

(現在、松江北高校・松江南高校・松江東高校・出雲高校・大田高校・浜田高校・益田高校の普通科が対象)

- 大田高校・浜田高校・益田高校の普通科において、2020年度入学者選抜（2020年3月実施）より地域外入学制限を撤廃（入学定員の10%を超える受入れが可能）
- 上記3校においては、県外からの入学制限の対象からも除外（4名を超える受入れが可能）

浜田市、江津市の県立高校の方向性

- 各高校において、魅力化・特色化を推進（文理融合型の新しい学科の開設、石見部の企業や大学等と連携した専門教育の推進、定時制・通信制課程におけるきめ細やかな教育等）
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置を検討

② 教員の働き方改革、教員の確保と育成

教員の働き方改革

- 「教職員の働き方改革プラン」の推進による長時間勤務の是正
- 「部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導員の導入等による負担軽減
- 業務アシスタントの配置拡充

教員の確保と育成

- 主幹教諭、未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続・拡充
- 「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」を踏まえた、島根大学、島根県立大学等との連携による教員の養成・育成



島根県が目指す魅力ある高校づくり

▶ 島根県における高校魅力化とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくりのことです。

これは、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、資質・能力の三つの柱の育成を目指す、新学習指導要領と同じ方向性を持つものです。

▶ 誰にとっての魅力なのか

ここでいう魅力とは、なにより、生徒たちにとっての魅力です。

また、その生徒たちの保護者、教職員、そして生徒や学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある高校づくりを島根県は目指します。

▶ 高校魅力化の目的とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことです。

また、それを通して、子供を含む若い世代が、この地域で「学びたい」「生きたい」「子供を育てたい」と思う、魅力ある地域づくりを推進していくことです。

▶ 島根らしい高校魅力化とは

- ①豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた高校づくりです。
- ②少人数ならではのメリットを生かし、生徒一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する高校づくりです。
- ③温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、生徒も大人も共に学び続ける、対話的・探究的な高校づくりです。

▶ 高校魅力化において大切なこと

魅力ある高校づくりの具体的な取り組みに、定まった答えはなく、生徒・保護者、教職員、地域住民等との主体的な対話を通じて、各高校・地域の特色に応じて取り組まれていくものです。

そのため、学校に関わる我々大人たち自身も、子供たちと地域や社会の未来を見据えて、主体的・対話的に深く学び続ける姿勢であることが重要です。



令和4年度生徒指導上の諸課題に関する状況について

【】内は対前年比
全国との比較は国公私立

I 島根県の調査結果の概要

1 暴力行為の発生件数（公立小学校・中学校・高等学校）

別添 資料1 参照

- (1) 公立小学校・中学校・高等学校の合計は912件【+245件】、1,000人当たりの発生件数は14.0件【+3.8件】。

発生件数、1,000人当たりの発生件数いずれも2年連続の増加となっている。

県内1,000人当たりの発生件数(13.3件)は、全国平均の7.5件を上回っている。

- (2) 校種別では、小学校では616件【+210件】、中学校では282件【+42件】、高等学校では14件【▲7件】。

2 いじめの状況等（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

別添 資料2 参照

- (1) 公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の認知件数の合計は3,152件【+502件】、1,000人当たりの認知件数は47.6件【+7.9件】。

認知件数、1,000人当たりの認知件数いずれも2年連続の増加。

県内1,000人当たりの認知件数(44.8件)は、全国平均の53.3件を下回っている。

- (2) 校種別では、小学校では1,954件【+250件】、中学校では970件【+215件】、高等学校では199件【+45件】、特別支援学校では29件【▲8件】。

3 小学校・中学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

別添 資料3 参照

- (1) 公立小学校・中学校の不登校児童生徒数の合計は1,911人【+383人】、1,000人当たりの人数は37.9人【+7.9人】。

不登校児童生徒数、1,000人当たりの人数ともに7年連続の増加。

県内1,000人当たりの人数(37.7人)は、全国平均の31.7人を上回っている。

- (2) 校種別では、小学校では788人【+193人】、中学校では1,123人【+190人】。

4 高等学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

別添 資料4 参照

- (1) 公立高等学校の不登校生徒数は 293 人【▲7 人】、1,000 人当たりの生徒数は 22.1 人【▲0.4 人】。

生徒数、1,000 人当たりの生徒数ともに微減に転じた。

県内 1,000 人当たりの生徒数（24.8 人）は、全国平均の 20.4 人を上回っている。

- (2) 定時制では減少に転じたが、全日制では 3 年連続で増加した。

5 高等学校中途退学者等の状況（公立）

別添 資料5 参照

- (1) 公立高等学校の中途退学者数は 98 人【+11 人】。在籍者数に対する割合は 0.7%【+0.1 ポイント】。

中途退学者数が増加に転じた。

県内の在籍者数に対する割合（1.2%）は、全国平均の 1.4% を下回っている。

- (2) 課程別では、全日制 44 人【▲1 人】、定時制 15 人【+4 人】、通信制 39 人【+8 人】。

Ⅱ 島根県の対応（公立学校）

島根県では生徒指導上の個別の課題に対して、以下の取組等を進め、改善を図っている。

1 暴力行為

教育活動全体を通して、児童生徒に対し、他者を思いやり、傷つけない人に育つことを意識した、校内の雰囲気づくりや、日常の働きかけを推進している。

暴力行為の前兆がある児童生徒に関しては、早期発見と早期対応につながるアセスメントの充実とチームとしての対応を推進している。

2 いじめ

いじめの認知率を高め、いじめを見逃さないという姿勢を教職員間で共有し、いじめを生まない環境づくりに取り組んでいる。

早期発見の取組として、日々の健康観察、アンケート調査や面談週間を実施するなどして、いじめの兆候を見逃さないよう努めている。

いじめを認知した場合に、いじめを受けた児童生徒の安全確保を何よりも優先した迅速な対応を心がけると同時に、いじめ防止対策推進法や各校のいじめ防止基本方針に基づき、適切に対応することを求めている。

3 不登校

全ての児童生徒にとって他者との絆を感じながら安全・安心な居場所となる魅力ある学校・学級づくり、授業づくりを推進している。

教育相談体制の充実を図り、教職員と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家によるコンサルテーションやケース会議を開催することで、専門的な視点から不登校の背景要因や具体的な関わり方について助言を受けることにより、児童生徒の見方や支援の幅を広げている。

児童生徒が不登校になることで不安や焦りを感じている保護者へのカウンセリング等を通じた支援も行っている。

4 中途退学

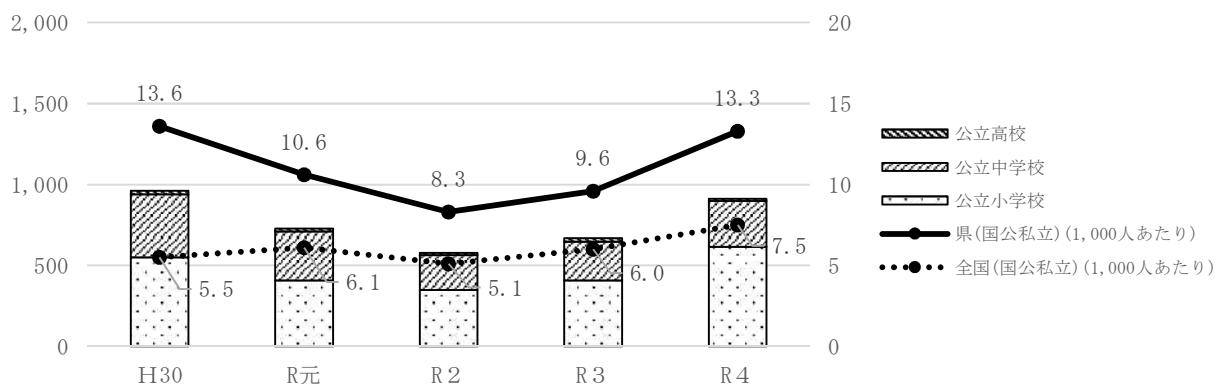
キャリア教育や進路指導等の日常的な教育活動を通じて、生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身につけるように働きかけている。

生徒の生活、学業、進路の状況について個別的及び総合的に専門家を交えたチームとしての対応を推進している。

別添

資料1 暴力行為の発生件数（公立小学校・中学校・高等学校）

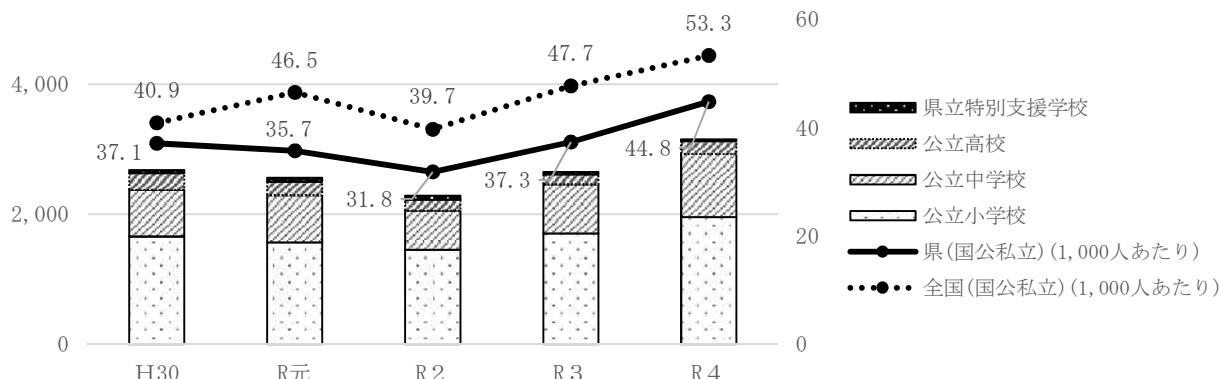
	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	(5.5)
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	(6.1)
R 2	347 (10.2)	217 (12.8)	14 (0.9)	578 (8.7)	591 (8.3)	(5.1)
R 3	406 (12.0)	240 (14.0)	21 (1.4)	667 (10.2)	679 (9.6)	(6.0)
R 4	616 (18.3)	282 (16.7)	14 (0.9)	912 (14.0)	932 (13.3)	(7.5)



資料2 いじめの状況等（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

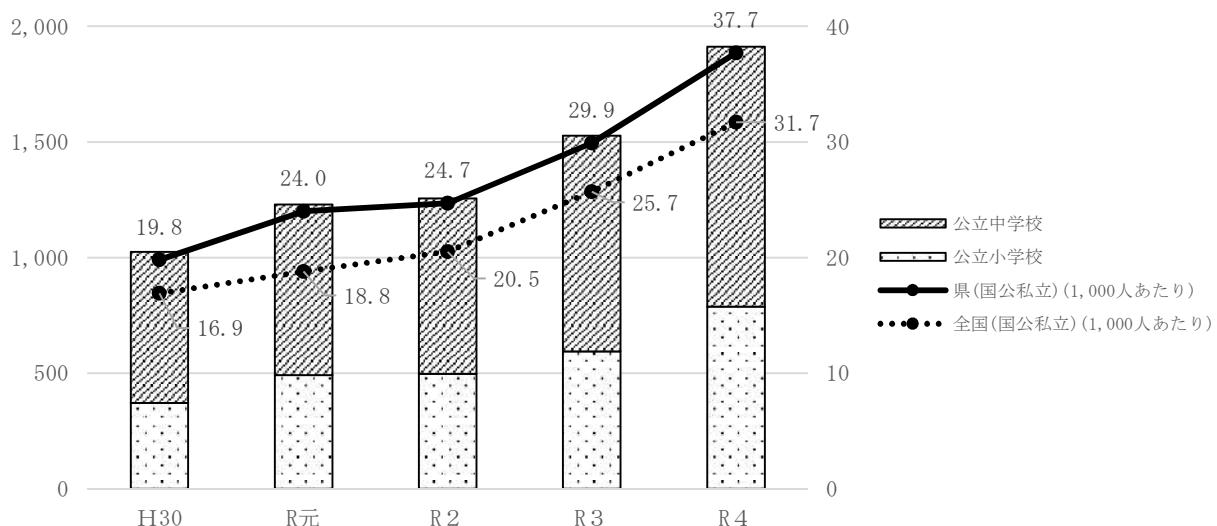
	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合 計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 認知件数 (1,000人あたり)
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※ 254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※ 2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	(40.9)
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※ 206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※ 2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	(46.5)
R 2	1,452 (42.6)	603 (35.5)	164 (10.8) ※ 162 (11.7)	63 (63.8)	2,282 (33.9) ※ 2,280 (34.6)	2,305 (31.8)	(39.7)
R 3	1,704 (50.4)	755 (44.1)	154 (10.4) ※ 152 (11.4)	37 (38.0)	2,650 (39.7) ※ 2,648 (40.6)	2,672 (37.3)	(47.7)
R 4	1,954 (58.2)	970 (57.4)	199 (13.5) ※ 199 (15.0)	29 (29.2)	3,152 (47.6) ※ 3,152 (48.7)	3,187 (44.8)	(53.3)

※は通信制高校を含まない数値



資料3 小学校・中学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

	小学校 不登校児童数 (1,000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合 計 (1,000人あたり)	県(国公私立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)
H30	372 (10.7)	652 (38.4)	1,024 (19.8)	1,043 (19.8)	(16.9)
R元	491 (14.3)	739 (43.4)	1,230 (24.0)	1,257 (24.0)	(18.8)
R 2	498 (14.6)	759 (44.7)	1,257 (24.6)	1,283 (24.7)	(20.5)
R 3	595 (17.6)	933 (54.5)	1,528 (30.0)	1,551 (29.9)	(25.7)
R 4	788 (23.5)	1,123 (66.5)	1,911 (37.9)	1,937 (37.7)	(31.7)



理由別長期欠席者数（小学校）

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合%）					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他	計
R 2	34,087	40 (0.12%)	0 (0.00%)	498 (1.46%)	5 (0.01%)	30 (0.09%) 573 (1.68%)
R 3	33,806	31 (0.09%)	0 (0.00%)	595 (1.76%)	18 (0.05%)	84 (0.25%) 728 (2.15%)
R 4	33,573	58 (0.17%)	0 (0.00%)	788 (2.35%)	54 (0.16%)	148 (0.44%) 1,048 (3.12%)

※ R 2～「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童を計上

※ R 2～「新型コロナウイルスの感染回避」が追加

理由別長期欠席者数（中学校）

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合%）					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他	計
R 2	16,989	60 (0.35%)	0 (0.00%)	759 (4.47%)	10 (0.06%)	23 (0.14%) 852 (5.02%)
R 3	17,104	96 (0.56%)	0 (0.00%)	933 (5.45%)	17 (0.10%)	67 (0.39%) 1,113 (6.51%)
R 4	16,886	83 (0.49%)	0 (0.00%)	1,123 (6.65%)	55 (0.33%)	83 (0.49%) 1,344 (7.96%)

※ R 2～「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の生徒を計上

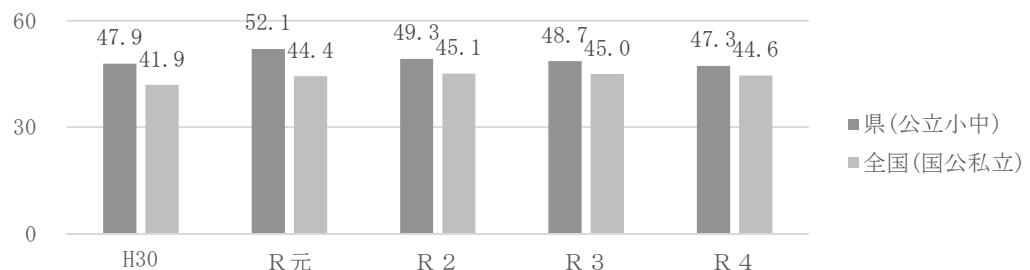
※ R 2～「新型コロナウイルスの感染回避」が追加

不登校児童生徒の欠席期間別実人数（公立小学校・中学校）

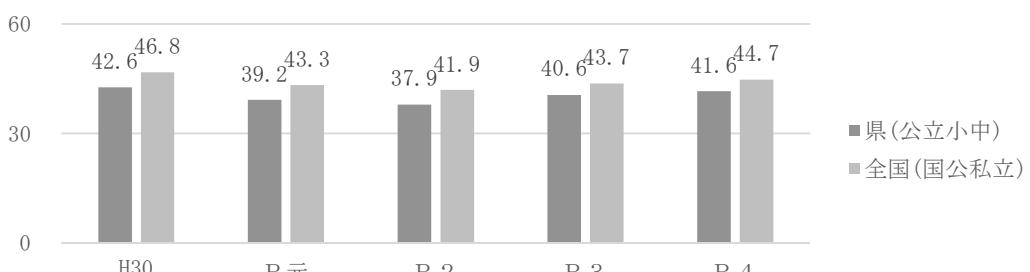
年度	種別	(1) 欠席日数30～89日	構成比 (%)	(2) 欠席日数90日以上で出席日数11日以上	構成比 (%)	(3) 欠席日数90日以上で出席日数1～10日	構成比 (%)	(4) 欠席日数90日以上で出席0日	構成比 (%)	不登校児童生徒数
H30	県	491	47.9	436	42.6	66	6.4	31	3.0	1,024
	全国	68,893	41.9	76,983	46.8	12,626	7.7	6,026	3.7	164,528
R元	県	641	52.1	482	39.2	67	5.4	40	3.3	1,230
	全国	80,415	44.4	78,571	43.3	14,928	8.2	7,358	4.1	181,272
R 2	県	620	49.3	476	37.9	106	8.4	55	4.4	1,257
	全国	88,356	45.1	82,203	41.9	17,307	8.8	8,261	4.2	196,127
R 3	県	744	48.7	620	40.6	110	7.2	54	3.5	1,528
	全国	110,285	45.0	106,922	43.7	19,187	7.8	8,546	3.5	244,940
R 4	県	903	47.3	795	41.6	144	7.5	69	3.6	1,911
	全国	133,379	44.6	133,702	44.7	22,353	7.5	9,614	3.2	299,048

注：全国の数値は、国公私立小学校・中学校の合計

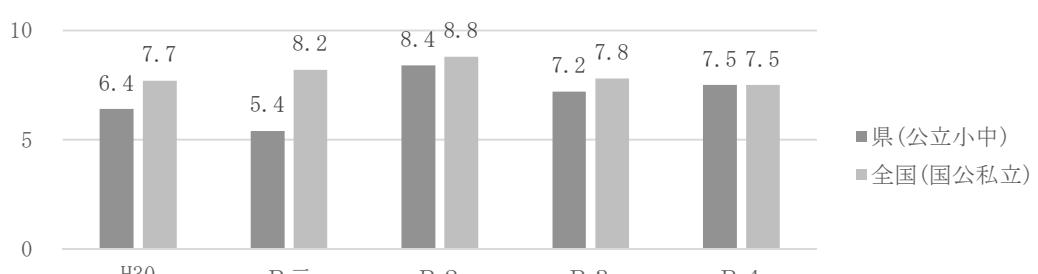
(1) 不登校児童生徒のうち欠席日数30～89日の者の割合 (%)



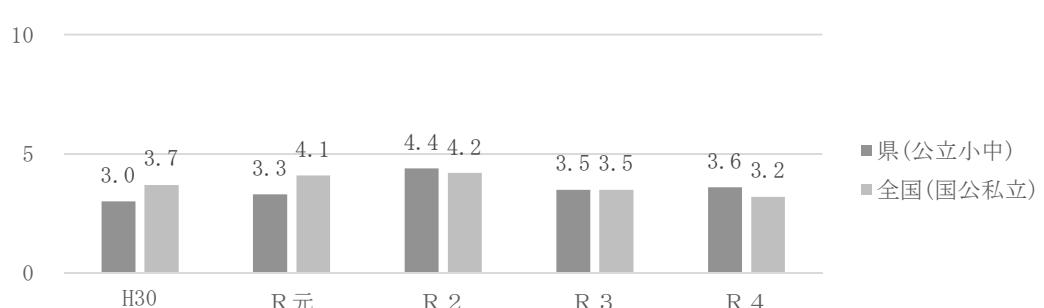
(2) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席日数11日以上の者の割合 (%)



(3) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者の割合 (%)

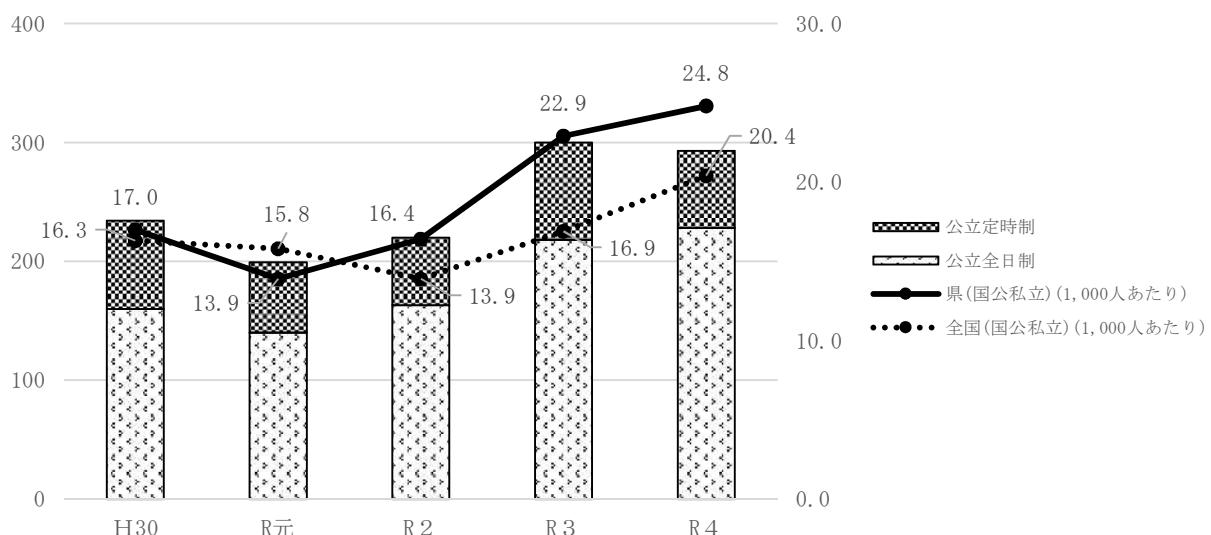


(4) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席0日の者の割合 (%)



資料4 高等学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

	全 日 制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	定 時 制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合 計 (1,000人あたり)	県(国公私立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)
H30	160 (11.3)	74 (233.4)	234 (16.1)	316 (17.0)	(16.3)
R元	140 (10.1)	59 (179.3)	199 (14.1)	251 (13.9)	(15.8)
R 2	163 (12.1)	57 (164.3)	220 (16.0)	290 (16.4)	(13.9)
R 3	218 (16.7)	82 (250.0)	300 (22.5)	392 (22.9)	(16.9)
R 4	228 (17.7)	65 (182.1)	293 (22.1)	421 (24.8)	(20.4)



理由別長期欠席者数（全日制及び定時制高等学校）

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合%）					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他	計
R 2	13,791	76 (0.55%)	1 (0.01%)	220 (1.60%)	9 (0.07%)	315 (2.28%)
R 3	13,343	70 (0.52%)	0 (0.00%)	300 (2.25%)	25 (0.19%)	15 (0.11%)
R 4	13,255	104 (0.78%)	0 (0.00%)	293 (2.21%)	68 (0.51%)	63 (0.48%)

※ R 2～「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童を計上

※ R 2～「新型コロナウイルスの感染回避」が追加

資料5 高等学校中途退学者等の状況（公立）

	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	合計 (割合%)	県(国公私立) 中途退学者数 (割合%)	全国(国公私立) 中途退学者数 (割合%)
H30	55 (0.4)	18 (5.7)	69 (5.2)	142 (0.9) ※ 73 (0.5)	225 (1.1)	(1.4)
R元	52 (0.4)	15 (4.6)	63 (4.5)	130 (0.8) ※ 67 (0.5)	202 (1.0)	(1.3)
R 2	45 (0.3)	12 (3.5)	57 (4.0)	114 (0.7) ※ 57 (0.4)	159 (0.8)	(1.1)
R 3	45 (0.3)	11 (3.4)	31 (2.1)	87 (0.6) ※ 56 (0.4)	142 (0.8)	(1.2)
R 4	44 (0.3)	15 (4.2)	39 (2.6)	98 (0.7) ※ 59 (0.4)	224 (1.2)	(1.4)

※は通信制高校を含まない数値

